

2023年中野若者会議での政策提言内容と区の対応状況

(対応方針の凡例)

◎:全部実施可能 ○:一部実施可能 ●:実施済み △:検討中 ×:実施不可

No.	グループ	提言の要旨	担当部(担当課)	対応方針	対応方針の説明・理由	対応・実施結果
1-1	若者がチャレンジする中野へ	チャレンジ基金助成の申請数を増やすために、対象を若者年代(おおむね18歳～39歳)にしほった枠を設けるのはどうか。 →こうした施策は尼崎市をはじめ全国に事例があり、「ユースファンド」と総称されている。	地域支えあい推進部(地域活動推進課)	×	チャレンジ基金は、区民や事業者のみならずからの寄付金を積み立てて、区内の公益活動団体に助成する仕組みとなっています。さまざまな思いから始まる公益活動を資金面から支援するもので、団体の構成メンバーや公益活動の対象者を年齢層で区切ることなく幅広く支援することを考えています。	チャレンジ基金は、区民や事業者の皆さまからの寄付金を積み立てて、区内の公益活動団体に助成する仕組みです。様々な公益活動を資金面から支援するもので、団体の構成メンバーや公益活動の対象者を年齢層で区切ることなく幅広く支援することを考えています。
1-2	若者がチャレンジする中野へ	チャレンジ基金助成の申請数を増やすために、団体だけでなく個人でも申請できるように申請要件の緩和を検討してはどうか。 →チャレンジ基金助成は、初年度予定していた満額を助成できていない。	地域支えあい推進部(地域活動推進課)	×	チャレンジ基金は、区民や事業者のみならずからの寄付金を積み立てて、区内の公益活動団体に助成する仕組みとなっています。公益活動を始めたいと思う方については、区民活動センターや社会福祉協議会のボランティアセンターへおつなぎし、地域活動を行っているさまざまな人々・団体とつながり、公益活動にチャレンジしていただきたいと思いますという思いがあります。	チャレンジ基金は、区民や事業者の皆さまからの寄付金を積み立てて、区内の公益活動団体に助成する仕組みとなっております。チャレンジ基金の申請数を増やすために、周知を強化してまいります。
1-3	若者がチャレンジする中野へ	チャレンジ基金助成の申請には説明会参加が要件として定められていたが、開催日時が平日日中・区役所開催に限られていたため、仕事や学業で忙しい若者年代は参加しづらかった。夜間や土日の開催や、オンラインでの開催も検討してほしい。	地域支えあい推進部(地域活動推進課)	●	令和6年度申請分の説明会は、第1回を3月13日(水)、第2回を3月14日(木)にしました。今後、ニーズを把握し、オンライン開催も検討していきます。区民による公益活動には、発展性や継続性が求められます。そのためには、活動に多くの賛同者を巻き込むこと、活動するメンバーが互いに役割を分担し、仕事や学業に無理のない範囲で活動することが大切です。また、助成金にこだわらず、できることから始めてみることも長続きの秘訣かと考えます。	活動団体のニーズを把握し、より参加しやすい設定での開催を検討します。
1-4	若者がチャレンジする中野へ	チャレンジ基金助成に申請する活動歴の浅い団体をサポートするため、区職員のみならず、外部の協力者(若者会議・ハイティーン会議OBOG、地域のNPO、大学生など)がサポートする体制を構築できないか。	地域支えあい推進部(地域活動推進課)	●	区内各所で区民によるさまざまな公益活動が繰り広げられており、活動経験が豊富な団体とつながり、連携や協力することにより、活動歴が浅い団体のスキルアップが図れております。区民活動センターや社会福祉協議会のボランティアセンターを通じ、さまざまな団体とつながることも可能ですが、既存の団体や地域とつながるために団体自らがチャレンジすることが、その後の団体の活動の幅を広げることにつながるものとも考えます。	区民活動センター運営委員会や社会福祉協議会等の中間支援組織が運営支援する体制を整えています。また、活動団体同士がつながり情報交換ができる場を適宜設定していきます。
1-5	若者がチャレンジする中野へ	区施設の新規利用を促進するため利用申請フローを改善してほしい。 →具体点 ・利用申請方法が所管ごとに異なるが、区全体で統一できないか。 ・申請が対面に限られており、ネット申請できないか。 ・施設によっては平日日中しか申請できないが、いつでも受け付けられるネット申請等の手続に移行できないか。	地域支えあい推進部(地域活動推進課)	◎	文化・スポーツ施設等を対象とした現行の施設予約システムを再構築し、新たに区民活動センターや高齢者会館の集会室等を対象施設とした施設予約システムを導入するため、検討・準備を行いました。今年度は、施設予約や利用ルールの見直し、システム事業者の選定、及び地域説明会を実施しました。本システムは令和7年度中に稼働予定です。	文化・スポーツ施設等を対象とした現行の施設予約システムを再構築し、新たに区民活動センターや高齢者会館の集会室を対象施設とした施設予約システムを導入するため、検討・準備を行いました。今年度は、施設予約や利用ルールの見直し、システム事業者の選定、及び地域説明会を実施しました。本システムは令和7年度中に稼働予定です。
1-6	若者がチャレンジする中野へ	区内在勤者は地域との接点が少なく、区としての機会損失となっている。在勤者がそれぞれの業務スキルで地域に貢献し、自らもキャリアアップする「プロボノ」の活動を活性化できるよう、仕組み化することはできないか。	地域支えあい推進部(地域活動推進課)	●	区民活動センターや社会福祉協議会のボランティアセンターを通じ、地域活動を行っているさまざまな人たちや団体とつながることが出来ます。また、中野区と東京都等が連携して設置している、「まちの腕さき掲示板」(ウェブサイト)も有効に活用していただければと思います。	区民活動センターや社会福祉協議会のボランティアセンターを通じ、地域活動を行っているさまざまな人たちや団体とつながることが出来ます。また、中野区と東京都等が連携して設置している、「まちの腕さき掲示板」(ウェブサイト)も有効に活用していただければと思います。
1-7	若者がチャレンジする中野へ	若者会議1期が提言した「若者会議のあり方」提言書に沿った理想像を実現するため、複数年度にわたる若者会議の中期計画を策定してはどうか。	子ども教育部(子ども・教育政策課)	○	昨年度のテーマのうち3つを継続実施し、次のステップへ進めるようにしました。次年度についても引き続きステップアップできるテーマ選定を、参加者と考えていきます。	令和6年度については、令和5年度のテーマのうち「中高生のサポートテーマ」「情報発信テーマ」「環境テーマ」の3つを継続実施し、区への提言につながりました。
2-1	若者が地域と出会う情報発信とは？	「ナカノさん」「中野区若者情報発信アカウント」などの区SNS(X,Instagram,Facebook等)でリプライしてはどうか。 →SNS上でのコミュニケーションとして、「リプライ(コメント返し)」(最低でも定型文)を行う。昨今、SNSでは運用の目的達成において、ユーザーとの双方向コミュニケーションが重要視されているが、区のアカウントから発信するのみではなく、コメント返し等のコミュニケーションを取ることで、ユーザーとの関係性構築の機会を生み出すため。	区民部(文化振興・多文化共生推進課シティプロモーション係)	○	Instagramの投稿へのコメントに対して返信できるよう、SNSアカウント運用ポリシーを改定しました。「ありがとう」「いいね」「そうなんだ」「なるほど」などの、簡単な定型文を送れるよう、ガイドラインを作成していきます。	コメントいただいた方から更にお返事をいただけるなど、ファンとの交流の盛り上げにつながりました。
			子ども教育部(子ども・教育政策課)	△	若者情報発信アカウントは、情報発信のみのSNSとして運営しています。返信による情報発信の効果は、関係所管と協力しながら、検討していきます。	若者情報発信アカウント(X)については、情報発信に特化させた運営を行いました。
2-2	若者が地域と出会う情報発信とは？	SIプログラム(早稲田大学学生寮)に参加してはどうか。 →同プログラム(セミナーorワークショップ形式)にて区の活動等を直接大学生へ伝える。若者(特に大学生層)は、セミナーや友人からの口コミ等のリアルから得た情報の方がSNSよりも興味を惹かれるとの声があった。SNSの施策と平行して、ターゲットを絞ったリアル施策も有効性が高いため。	区民部(文化振興・多文化共生推進課シティプロモーション係)	△	SIプログラムに限らず、区内大学に通う学生などとの交流や連携を行っていきます。	大学との協働で中野の魅力発信が達成できました。
			子ども教育部(育成活動推進課)	◎	令和6年度、SIプログラムに参加し、若者会議のメンバー募集について情報提供しました。	大学生に直接事業周知をしたことで、参加希望の問合せがあるなど、若者会議への関心を持ってもらうことができました。

No.	グループ	提言の要旨	担当部 (担当課)	対応方針	対応方針の説明・理由	対応・実施結果
2-3	若者が地域と出会う 情報発信とは？	若者が利用できる区立施設を夜間まで開館して欲しい。 →図書館は21:00、まごころドーナツは19:00に閉館となるが、大学生のニーズは夜間帯の方が高い。夜にセントラルパーク等の野外に集まっている。	地域支えあい推進部 (地域活動推進課)	●	区民活動センターは地域の自主的な活動を支援するため、集会室の貸出しを行っており、午後10時まで利用可能です(要予約)。 使用申請方法は以下の通り ①団体登録による使用 登録団体(5人以上かつ構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学)が、2カ月前に開催の抽選会に参加し、集会室を予約し使用する。 ②特例使用 団体登録をしていない団体や、5人未満の少人数での使用。使用希望日の21日前から予約が可能。なお、申請者は区内在住・在勤・在学が条件。	区民活動センターは地域の自主的な活動を支援するため、集会室の貸出しを行っており、午後10時まで利用可能です(要予約)。 使用申請方法は以下の通りです。 ①団体登録による使用 登録団体(5人以上かつ構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学)が、2カ月前に開催の抽選会に参加し、集会室を予約し使用する。 ②特例使用 団体登録をしていない団体や、5人未満の少人数での使用。使用希望日の21日前から予約が可能。なお、申請者は区内在住・在勤・在学が条件。
2-4	若者が地域と出会う 情報発信とは？	若者向けにデジタルサイネージを設置できないか。(チラシ/看板でも可) →若い世代にはリアルでの情報収集が有効であることから、若者が集まっている場所へデジタルサイネージ等の広告物を配置する(区からの情報や、ためマップに登録されたチラシ等を掲載)。チラシではなく、デジタルサイネージにすることで、視認性向上による訴求・ブランディング効果向上やチラシ貼り替えなどの人件費削減、環境配慮などが見込めるため。	子ども教育部 (子ども・教育政策課)	◎	ナカノバや各階でのデジタルサイネージを利用し、定期的にハイティーン会議及び若者会議の広報番組を上映しました。	ナカノバや各階でのデジタルサイネージを利用し、定期的にハイティーン会議及び若者会議の広報番組を上映しました。
2-5	若者が地域と出会う 情報発信とは？	中野区企業×大学生イベントを区主催で開催できないか。 →就職前に区内企業等との繋がりを持たせ、今後の区への職住の定着を目指すため区内企業×大学生のイベント開催(就職相談、企業紹介、ワークショップ、ミニインターン等)。大学生層はリアル施策が有効なため。	区民部 (文化振興・多文化共生推進課シティブロモーション係)	◎	令和6年8月実施イベント「中野チルナイトピクニック」において、株式会社キリンビバレッジ、株式会社珈琲やの両社と明治大学国際日本学部佐藤ゼミナールとのコラボレーションによる、イベントオリジナルドリンク開発を行いました。	事業の実施により、区内企業と学生がともに取り組んだ事例となりました。
2-6	若者が地域と出会う 情報発信とは？	街中(再開発地内・商店街内)に大学生を主たる対象としたコミュニティスペースを設置できないか。 →大学生が最も集まる中野駅周辺にコミュニティスペースを設置することにより、区側も常時、大学生への直接アプローチが可能となる。	※ 区民部 (産業振興課)	●	区内商店街については、有料利用も含めコミュニティスペースを設置している振興組合もあります。	区内商店街については、有料利用も含めコミュニティスペースを設置している振興組合もあります。
3-1	環境にやさしいまちづくり	中野区LINE公式アカウントを活用し、環境について情報発信できないか。発信内容について企画する機会を、来期以降の若者会議のプログラムとして組み込んでほしい。 →課題:区の環境に関する取り組みが若者世代の区民へ知られていない ・出産を機にLINE公式アカウントを認知するケースがあるようで、お子さんをお持ちの若者世代にリーチしやすいと考える。 ・投稿内容はゴミの区分や環境を良くする暮らしに関するコラム、環境課さんや区民主催の環境に関するイベントやの告知を想定。 ・現在のLINEアカウント登録者は区民の3.4%とのことだったので、公共交通機関など目の留まる場所へアカウント登録を促す掲示などを行い登録者を増やす動きも、広報課と連携して検討できないか。	環境部 (環境課)	○	情報発信については、様々な手段があるため、LINEも含め情報発信ツールの拡大に努めていく中で、若者会議からの発信について、検討していきます。 令和6年11月9日(土)に開催した「なかのエコフェア2024」に、中野区や企業のエコな取り組みをクイズで楽しみながら学べるブースを若者会議として、出展しました。また、エコ意識に関するアンケートを実施しました。	HPでエコフェア出店時の若者会議・環境チームの活動状況を発信しました。
			子ども教育部 (子ども・教育政策課)	○	令和5年度に引き続き若者会議に環境テーマを設定しました。 また、令和6年11月9日(土)に開催した「なかのエコフェア2024」に、中野区や企業のエコな取り組みをクイズで楽しみながら学べるブースを若者会議として、出展しました。また、エコ意識に関するアンケートを実施しました。	令和5年度に引き続き若者会議に環境テーマを設定し、環境課主催のエコフェアに若者会議環境チームが出展できるよう調整を行いました。
3-2	環境にやさしいまちづくり	環境に貢献する活動に対して、PayPayや地域通貨といった還元方法を導入できないか。 →課題:環境により行動を想起、発揮する仕組みが不足している ・環境イベント参加時、エコ家電への買い替え、ペットボトル回収などでポイントがたまる仕組みを導入できないか。 ・たまったポイントは即時付与が可能な使いやすい還元方法として、PayPayや地域通貨が望ましい。	環境部 (環境課)	△	現行のエコポイントを廃止し、デジタル地域通貨と連携して、新たな環境ポイントについて検討していく予定です。	現行のエコポイントを廃止し、デジタル地域通貨と連携して、新たな環境ポイントについて検討していく予定です。
4-1	チャレンジする中高生を応援しよう	中高生のためのイベント「teens cafe(仮)」を企画・開催できないか。 →以下案 ・目的:中高生の意見聴取、ハイティーン会議の広報 ・時期:2024年5~7月頃 →24年度ハイティーン会議募集前と募集期間中 ・対象:中野区在住、在学の中高生 →区職員、若者会議メンバーなども参加 ・場所:中野区役所新庁舎1階 ・運営:中野区 →若者会議、ハイティーン会議メンバーと連携 ・活動内容:テーマトーク、ハイティーン会議の紹介 →お菓子を食べながらゆったりと話せる場 ・その他:区立小中学校への出張teens cafeなどによる、学校へのアプローチも検討 次年度募集ポスターに使用するプロモーション画像の撮影等にも活用可能	子ども教育部 (子ども・教育政策課)	◎	ハイティーン会議・若者会議から提案のあった「中高生の居場所事業」を令和6年度に2回実施しました。 令和7年度以降は、実施回数を増やして開催していきます。	ハイティーン会議・若者会議から提案のあった「中高生の居場所事業」を令和6年度に2回実施しました。 令和7年度は回数を拡充し、区有施設等を活用して5回の実施を予定しています。

No.	グループ	提言の要旨	担当部 (担当課)	対応方針	対応方針の説明・理由	対応・実施結果
4-2	チャレンジする中高生を応援しよう	意見表明において、中高生と中野区が複数回にわたってやりとりが行われる仕組みや場を実現できないか。 →補足 ハイティーン会議においては、中高生の意見表明に対して、所管課が返答することを実現した。しかし、返答に対して中高生が感じたこと・考えたことを伝えることはできないのが現状。1回のやりとりではなく、複数回にわたって対話が行われる仕組みや場をつくるほうが望ましい。	子ども教育部 (子ども・教育政策課)	●	令和6年度のハイティーン会議のワークショップでは、複数回、各チャレンジの関係所管課との対話を実施しました。次年度以降も引き続き対話の場を設けられるよう、調整していきます。	令和6年度のハイティーン会議のワークショップでは、複数回、各チャレンジの関係所管課との対話を実施しました。次年度以降も引き続き対話の場を設けられるよう、調整していきます。
4-3	チャレンジする中高生を応援しよう	ハイティーン会議の各チャレンジと、「teens cafe(仮)」における場所・資金・スタッフを拡充できないか。 →補足 ・場所:今年度の音楽チャレンジの公園使用について。事前申請した際は使用不可だったが、報告会の場では使用可能との意見をいただいた。改めて経緯を確認する必要があるかもしれないが、チャレンジ期間が限られているため、区内施設利用の融通が効くとありがたい。 ・資金:資金があることで、実施可能なチャレンジが増える。各チャレンジへの資金分配と使用できる資金の可視化を求める。 ・スタッフ:teens cafe運営に必要な人員。また、ハイティーン会議の各チャレンジの運営補佐。	子ども教育部 (子ども・教育政策課)	◎	ハイティーン会議・若者会議から提案のあった「中高生の居場所事業」を令和6年度に2回実施しました。令和7年度は、実施回数を増やして開催していくため、必要な予算を計上しています。また、令和7年度はメンバーの課外活動や伴走型サポートを充実した運営としていく予定です。	中高生の居場所事業を区役所にて2回実施しました。令和7年度は回数を拡充し、区有施設等を活用して5回の実施を予定しています。
4-4	チャレンジする中高生を応援しよう	ハイティーン会議のチャレンジを継続できる仕組みを構築できないか →補足 取り組むテーマやプロジェクトが引き継がれることで、より発展的なアクションが生まれたり、意見表明の質が高まる可能性がある。	子ども教育部 (子ども・教育政策課)	●	令和5年度のテーマを引き続き取り組めるテーマとして例示し、昨年度の意見表明を踏まえうえで取り組めるよう工夫しました。その結果、令和6年度については、「中高生の居場所」および「校則」が2年連続でテーマとして選択されました。	令和5年度のテーマを引き続き取り組めるテーマとして例示し、昨年度の意見表明の説明をしたうえで取り組めるプログラムとしました。その結果、令和6年度については、「中高生の居場所」および「校則」が2年連続でテーマとして選択されました。